

2025年6月06日

東北急行バス

「車内事故防止キャンペーン」の実施について

東北急行バスをご利用下さいまして誠にありがとうございます。

標記につきまして、下記のとおり一般乗合バス事業者における「車内事故防止キャンペーン」を関係行政機関、日本バス協会、東京バス協会、会員バス事業者が連携し実施いたします。

お客様におかれましては車内事故防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|------------------|--|
| 1. キャンペーン実施期間 | 2025年7月1日（火）～7月31日（木）の1ヵ月間 |
| 2. 主な実施項目 | 高速バス→乗客へのシートベルト着用啓発 |
| 3. 乗務員への指示（実施）事項 | 各停留所・休憩 SA 等発車時におけるシートベルト着用
をお願いする車内アナウンスの実施及び発車時に乗務員
車内見回りによる着用案内 |

シートベルト着用のお願ひ

道路交通法の改正により、平成20年6月1日から後部座席におけるシートベルトの着用が義務化され高速バスにご乗車されるお客様につきましてもシートベルトの着用義務の対象となっております。

お客様の安全のため、法律の趣旨をご理解いただきまして、シートベルトを必ずご着用下さいますようお願い申し上げます。